

1 調査の概要

(1) 目的

愛知県内で暮らす日常生活および社会生活を営むために恒常的に医療的ケア（人工呼吸器による呼吸管理、喀痰吸引その他の医療行為）を受けることが不可欠である児者（以下「医療的ケア児者」という。）の数と、医療的ケア児者とその家族の生活状況や支援ニーズを調査し、県及び市町村の施策を推進するための基礎資料とする。

(2) 調査方法

県から市町村に調査票を送付し、市町村は調査票を直接対象者へ送付、もしくは相談支援事業所等経由で配布し、対象者は調査票を記入する。記入後、調査票を市町村ごとにとりまとめ、個人情報を除いて、県へ報告する。（ニーズ調査）

なお、市町村から県への報告の際には、市町村で把握している医療的ケア児者について、ニーズ調査に回答した方以外も合わせて、その数等を報告する。（数調査）

(3) 調査内容

ア 数調査

対象者数及びその対象者の5項目（1.年齢、2.性別、3.居住市町村、4.医療的ケアの内容、5.原疾患（障害を有する原因となった病名））

イ ニーズ調査

御本人及び御家族の生活状況や困り感等を把握するため、以下の状況等について調査した。

- 基本情報（居住市区町村、年齢、家族構成、性別等）
- 本人の状況について（医療的ケアの内容、原疾患、手帳の有無、運動機能等）
- 看護・介護者の状況について（主な看護・介護者の健康、睡眠時間、就労状況、看護・介護できない時の依頼先等）
- 日中活動の状況について（日中活動の場や利用頻度、日中活動での医療的ケア、利用に対する希望等）
- サービスの利用状況について（利用しているサービス、利用していない理由等）
- 災害時・緊急時の対策について（災害時のための備品の保有状況、避難場所の把握、避難行動要支援者名簿の登録状況、行政に対する要望等）

(4) 医療的ケア児者の定義・調査対象者の年齢範囲

愛知県内に住所を有して在宅で生活※しており、日常生活及び社会生活を営むのに恒常的に下記の医療的ケアを必要とする者。但し、40歳未満の者を調査対象とする。

人工呼吸器管理（排痰補助装置含む）、気管切開の管理、鼻咽頭エアウェイの管理、酸素療法、たんの吸引（口鼻腔、気管カニューレから）、ネブライザー（薬液吸入）、経管栄養（胃ろう、腸ろう、経鼻）、中心静脈栄養（IVH）、皮下注射（インスリン）、血糖測定、腹膜透析、導尿、人工肛門、排便・洗腸

※在宅で生活とは、一度は在宅で生活していたが、調査時点で入院が決まっている児者は含む。また、障害児入所施設又は療養介護事業所に入所している児者及び入所が決まっている児者は含まない。

(5) 調査時点

調査時点は、令和7（2025）年4月1日

(6) 調査時期

令和7年4月から令和7年10月まで実施（令和7年3月26日に調査依頼文を発出）

(7) 回収状況（ニーズ調査）

調査対象者数	2,169人
有効回答者数	989人
回収状況	45.6%